

令和6年12月26日

那須烏山市長 川俣 純子 様

住 所 栃木県那須烏山市神長 355 番地 1

名 前 神長地区に那須烏山市庁舎建設を推進する会

代表世話人 水上正治



「神長地区に那須烏山市庁舎建設の提案書」の提出について

このことにつきましては、那須烏山市庁舎整備基本構想（原案）に対するパブリックコメントが令和6年11月1日（金曜日）から令和6年12月1日（日曜日）まで実施されました。

しかし乍ら、その内容を確認された方々から色々な意見と提案がありましたことから、それらを整理いたしましたので「神長地区に那須烏山市庁舎建設の提案書」として提出いたします。



令和6年12月26日

那須烏山市長 川俣 純子 様

神長地区に那須烏山市庁舎建設を推進する会

会員一同

「神長地区に那須烏山市庁舎建設の提案書」の提出について

那須烏山市庁舎整備基本構想(原案)によりますと10の候補地が示され、神長地区では⑧那須烏山消防署周辺 ⑨市営神長住宅周辺の二か所が含まれました。候補地の評価結果は1次評価において⑧那須烏山消防署周辺は防災拠点としての安全性の項目が災害ハザードエリアにある事 ①烏山庁舎及び④山あげ会館周辺が敷地面積の不足等で不適地となりました。

残った7カ所で2次評価は

ア、 総合計画との整合

イ、 利便性

ウ、 経済性

エ、 実現性

オ、 将来性

について比較検討を行った結果3カ所に絞り込まれ最終的にJR烏山駅周辺が選定され、今回のパブリックコメントに至ったものです。

そこで、多くの方の意見を集約いたしますと、JR 烏山駅周辺敷地では次のことが考えられます。

- ① 敷地内には居住者がおり移転交渉等に相当な時間を要するので、建設時期が不透明になると思われます。また、多大な補償費用が発生するなどから実現性・経済性に問題があります。
- ② 敷地面積は他市町の庁舎敷地と比較しても、予想以上に狭く庁舎以外の公共施設の建設や職員駐車場の確保が困難であると思われます。
- ③ 当初確認方針の分庁舎方式では業務の効率化や経済性に問題が生じます。
- ④ 下水道においても烏山処理区の烏山水処理センターが災害ハザードエリア（浸水 10m 以上）にあり防災拠点としては不向きと思われます。
- ⑤ 水道施設は過去の台風時に水没して給水停止に陥った経験があり、防災拠点としては極めて不適当と思われます。

以上のことからも、那須烏山市の新庁舎の敷地として最良の土地であると思えないとの認識で協議を重ねた結果、神長地区に於いて災害ハザードエリア外の土地の中に、新庁舎の用地に最適な用地があることが解かり、以下の理由により当該地を提案する事といたしました。

- ① 災害ハザードエリア外であり防災拠点として利用可能のうえ、近隣の那須烏山消防署が水没する可能性があることから、その施設のバックアッ

フル機能を果たすことが出来るなど、他の候補地よりも市民生活に於いて充分な安全確保が図られること。

② ライフラインを考察すると、下水処理は高規格の浄化槽を設置することにより特段障害は生じなく、上水道は旧南那須地区から給水を行う事も出来ますので、災害時の上水の確保は他の候補地よりも優位性があります。

③ 旧烏山町と旧南那須町の中心地であるばかりか、他方からのアクセスも良く、支所を設置する必要がないことから、業務の効率化が図られ支所の維持費用の節減が図られ経済性にも優れています。

④ 提案地には住宅等の建物が一切ないので居住者はおらず、移転補償等の経費は発生しませんし、圃場整備事業も行われていない農地であるため農地転用も容易に行えますし、結果として低額な予算で広大な土地を確保することが出来れば、庁舎以外の公共施設の建設にも寄与することが出来ます。

⑤ 土地所有者の大半が「神長地区に那須烏山市庁舎建設を推進する会」の会員ですので、売却を含めて地元の協力体制が整っているため、早急に建設着工を行える優位性があります。

⑥ 提案地は本市の中心地であり JR 烏山線滝駅から直線距離で 1.4Km と近く、県道や舗装された農道に接続していて、那須烏山消防署東側の市道からの農道を 70 m 拡幅改良すれば進入出来るなど、他方面からのアクセスが良い

ことから基本構想原案で示されている合併方式が望ましいにも合致します。

⑦ 開発行為に必要な雨水の放流先として近隣西側に一級河川江川があります

ので、開発費用が縮減されるものと思われ経済性にも優れています。

以上のほか、JR 烏山駅周辺が候補地として検討されるようになった経緯を聞きますと、建設用地を地権者が売却しても良いとの話が発端と聞いております。

一方私たちが提案する神長地区は前にも述べておりますが、JR 烏山駅周辺より優位性があり、ほとんどの土地所有者が土地売却にご協力して下さる意思を表明していることからも、過去に神長地区の候補地が不適地とされましたのは、当初の土地選考過程に問題があったのではないかと思います。

ご提案する候補地の環境は今回の広大な土地に限らず、さらに隣接する土地所有者のご協力のもと用地取得の可能性があることから、防災やこれから街づくりの拠点として最適地であると思い「神長地区に那須烏山市庁舎建設を推進する会」を結成して市民運動を展開してまいりますので所在図面及び土地所有者一覧表を添えてご提案を行うものであります。

よって、私たちが提案させていただきました新たな候補地を、再度比較検討していただきますようお願いいいたします。

那須烏山市庁舎建設要望区域図

